



Title	日英語の比較Ⅱ：主題，主格とSubject
Author(s)	寺村，秀夫
Citation	大阪外国語大学学報. 1973, 29, p. 135-144
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80465
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日 英 語 の 比 較 Ⅱ

—主題, 主格 と Subject—

寺 村 秀 夫

A Contrastive Study of Japanese and English II

—Topic, Subjective Case, and Subject—

TERAMURA Hideo

The term '*shugo*' has long been used in Japanese grammars to refer to what is taken to be equivalent to 'subject' in English grammars. The term is ambiguous and hence inappropriate, since in Japanese what appears to be similar to 'subject' in English is sometimes shown by the particle *wa*, and sometimes by *ga*, and the functions of these two particles are obviously too different to be considered as variants of the same class of functors. *Ga* belongs to the class of the 'Case particles', and it expresses the 'Subjective Case,' whereas *wa* shows the topic which the speaker (or hearer) has chosen to talk (or ask) about.

This paper incorporates some earlier studies of Japanese linguists, Mikami Akira in particular, and also recent studies in what has now come to be called 'Case Grammar' developed by Charles Fillmore, and attempts to clarify some similarities and differences between Japanese and English syntaxes through observing the processes by which: (1) 'semantic (or deep structure) complements' take linguistic forms; (2) these complements and the predicate get assembled to form a sentence; (3) the topic is chosen from among the complements. We will lastly touch upon the questions of when and how the topicalization produces the sense of 'contrast.'

1. は じ め に

前回⁽¹⁾は、日英語比較のための足場、方法について一応の見通しを立てた。今回は具体的な比較の第1回として、英語における‘Subject’（ふつう日本語では「主語」と訳されている）の問題と、日本文法における「主格」「主題」（「題目」）の問題とを比較・考察し、それが普遍文法から見てどのような性質の問題を含んでいるかにも考え及んでみたい。前回から数年を経過し、言語の研究は一段と飛躍をとげたが、今回の問題だけに関しても、アメリカ言語学界に生成文法の新展開の一つの流れとしていわゆる Case Grammar の研究が提唱され、その後、自他の批判をとり入れながら新しい発展をめざしつつある。

一方、日本文法でこの問題を考える際に、どうしても通らなければならないものは三上章の「主語否定論」であろう。1942年以来、この問題を手掛かりとして数々の日本語構文に関する創見を発表しつつけてきた三上は、昨1971年病を得て俄かに世を去ったが、その最後の著書となった『文法小論集』⁽²⁾には、生成文法論に対する氏の深い理解と、それを踏まえての自説の一そうの深めが随所に見られる。本稿では主としてこの両者の提起した問題を基盤として、この、構文上の最も根本的な問題の一つを考えることを試みる。

2. 日本文法におけるいわゆる‘主語’の問題

日本文法を西洋文法の枠組みを利用して、‘近代的に’組織づけようとした明治以来の試みは、至る所で困難な問題に出逢ったが、その最大のものは、英語の Subject を‘主語’と訳して、端的には助詞「ハ」と「ガ」との機能の説明に適用しようとしたことにあった。西洋文法の Subject という概念、主述関係という構文の根本原理が、日本文法にとって irrelevant であることを強調した人々に、松下大三郎、佐久間鼎、鶴田常吉、三上章などがあるが、その懸命の努力にもかかわらず、依然として「主語」という言葉は無反省に使われることが多い。三上章は「語法研究への一提試」⁽³⁾さらに『現代語法序説』⁽⁴⁾以来、一貫して、この英文法の概念の安易な適用が、日本語の文法的特質を解明するために最大の妨げとなっていることを叫び続けて来た。西洋語と異なる日本語の文法的特質に深く思いをはせた文法家は、山田孝雄を始め少なくないけれども、すくなくとも標題の問題を考えるに当っては、まず三上の、そしてそれに先立つ佐久間、松下の文法論にとり組むことから始めねばなるまい。

しかしこの小論では、それら先学の見解を一々参照しながら考察を進めてゆくわけにはいかない。以下では、文形成のいろいろな段階における意味と表現形式の関わり合いを、日英語を比較しながら調べていくその過程で、日本語については主として三上の、英語については Fillmore の説くところを時に参考とするというやり方を採ろうと思う。

(1) 『大阪外大学報』第19号、1968.

(2) くろしお出版、1971.

(3) 『コトバ』1942. なお、次注(4)の復刊に付録として再録されている。

(4) 1953刊。なお、くろしお出版より1972年復刊。

3. 文の基本的構成における日英語の共通部分と相違点

——補語・格・Subject・主題を中心に

3.1. 述語と補語の結びつきの意味的類型

話し手が何かを‘述べる’場合、その中心的な意味をになう語は、日本語でも英語でも、動詞、形容詞、名詞である。ただ日本語では名詞の類にはいわゆる存在詞（繫詞）「ダ」の類の、英語では形容詞と名詞の類には‘be’の助けをかりなければならないが、それらを含め、どちらの語にあって、述語を、動詞的述語、形容詞的述語、名詞的述語の三つの種類にわけることができる。

また文をその表現の内容から、客観界の物事の動き（動作、でき事）を描写するもの（佐久間「物語り文」）と、ある物事についてその形状、性質を述べたり、観念的な判断（包摂判断、同一判断）したりするようなもの（佐久間「品定め文」）とに大きくわけることができる。物語り文には主として動詞的述語が、品定め文には形容詞的ないし名詞的述語が使われる。物事存在をあらわす表現は両者の中間にあると考えられる。さて、述語として上の三品詞が使われる場合、それらは、それだけで意味充足的なものもある（例えば「雨ダ」「サムイ」）が、大抵の場合何らかの補ないの語句が必要である。動詞の場合を考えてみると、それがある‘コト’を表わすには、その動作の主体が何か、または客体が何か、といったことが添えられねばならない。たとえば「与エル」（‘give’）という動詞については、与え手と受け手と授受されるものの少なくとも三者が何語においても必要であろうし、「ウラヤム」「ウラヤマシイ」（‘envy’, ‘envious’ ‘enviable’）については、その感情主と感情を起させるものないし感情の対象の二者が本来的に必要なはずである。このような意味充足のために必要な補ないのことは「補語」と呼ぶとすると、述語は、その語のもつ意味の性質上必要とする補語の種類によって特徴づけ、分類することができるだろう。ここではまだそれらの補語がどのような形をとるかということ以前のものを考えているので、いわば‘深層の補語’（Fillmore 流に言えば ‘Deep Structure Case’）のようなものを想定しているわけである。ここでは日英語ともに共通の類型を考えることができる。Fillmore はそのような補語（‘格’）として、述語に対する関係から次のような種類のものを想定した。⁽⁵⁾

- (1) 動作の仕手……‘Agent’
- (2) 動作・状態の原因となった物または力……‘Instrument’
- (3) 動作・状態によって影響を受けるもの……‘Dative’
- (4) 動作・状態の結果現出するもの……‘Factitive’
- (5) 状態・動作の位置または方向……‘Locative’
- (6) ‘述語によって表わされる動作または状態において、その述語の果す役割が、その語の意味解釈から自らわかるような、そういう対象’……‘Object’

(5) ‘The Case for Case’ Bach-Harms 編 *Universals in Linguistic Theory*, 1968.

その後の修正では、(1), (2), (6)を除く他のものは廃止し、その代りに、(7)‘出どころ’……Source, (8)感情主 ‘Experiencer’, (9)‘Goal’, (10)‘Place’, (11)‘Time’, (12)‘Extent’などを補充している。⁽⁶⁾ 日本語の立場からどのようなものが考えられるかは、後に形式化した段階で示すことにする。

なお、‘補ないのことは’といえは、意味の上からは殆んど無限にいろいろなものが考えられよう。「与エル」についても、先の三者の他、‘ドコデ’、‘イツ’、‘ドンナ風ニ’、‘ナゼ’、‘イクツ’等々、いくらでもつけ加えていくことができよう。ここでは‘意味充足上必要な最低の要素’を考え、それらを「一次的補語」と呼んで、他のもの（‘二次的補語’ないし‘修飾語’）と区別しておく。何を一次的な補語と見るかは、今の段階では意味的な立場しかないが、後に見るように、日本語では syntactic な基準もいろいろ挙げるができる。英語ではその点が今後も問題であろう。

3.2. 補語の形式的表示

上では意味的な補語の類型を想定したが、さてそれらは日英語でどのように言語的に表示されるか。

日本語では、それらはふつう、名詞に助詞を後置することで示される。動作主を示すには「[太郎]ガ」，動作をこうむる客体には「[茶碗]ヲ」という具合である。ただこの場合、「ガ」「ヲ」「ニ」などの意味は、それが関係する述語のタイプと離れて常に一義的に同じ内容を表わすと言えないことに注意しておく必要がある。これは、述語の類型が多種多様であるのに、このような機能語は通常数が限られているということを考えると、むしろ当然のことというべきだろう。したがって「ガ」は、「コワス」「コロス」などでは‘動作の仕手’を表わすが、「有ル」「多イ」などについては‘存在物’を表わす、ということになる。このように、一義的な意味の類型を想定するには、やはり深層の補語という段階を設定する必要があるわけだ。特に、動詞との関係で意味が固定する（上のような）場合はまだよいが、たとえば、

太郎ガ蛇ガコワイ（コト）

太郎ガ花子ガ好キデアル（コト）

太郎ガ落語ガデキル（コト）

といったように、「～ガ」が一つの述語について二つ出て来る場合があることを考えると、同じ「ガ」でも意味的には（深層では）いくつかを弁別的に設定するという事がどうしても必要となる。日本語でこれらの助詞がついて表面化した補語が、述語との関係で何を表わすかについては、次の段階で示すことにする。

一方英語では補語はどういう形式をとるか。常識的には、動作主はその（名詞の）まま動詞の前へ置くことで表わされ、動作をこうむるものは動詞の直後に置かれる、と言えそうである。しかし、動詞の前に置かれるもの必ずしも動作主とは限らず（‘Chicago is windy.’ ‘The garden is swarming with bees.’），動詞の後に置かれるもの必ずしも被働物ではない（‘John hates Mary.’ ‘John resembles his father’）。Fillmoreはこの事から‘Subject は表層構造上のもの’という結論に導くのであるが、この動詞に対する相対的位置ということとは、やはり次の段階のこ

(6) 1970年夏の Linguistic Institute での講義

とであろうと思われる。Fillmore はかねてから、いわゆる Subject, Object を前置詞句と同質のものだと主張して来たが、注(5)の論文では、‘Agent’は‘by NP’で、‘Object’は‘of NP’で、‘Instrument’は‘with NP’で、というふうに、名詞句に前置詞をつけたものが、格の表示だとする。(Agentの‘by’は、そのNPがSubjectとして選ばれるときに強制的に消去される、と説明する。)

3.3. 補語と述語による文の形成

次は、上で一応形式をととのえた補語(格)が述語と結びついて、どのように文の中心的部分を形成するのか、ということである。

まず日本語の場合であるが、これまでの段階で考えたことをここでまとめて、述語の種類とそのつく補語のタイプをざっと示してみよう。

A. 動作・出来事の動詞(能動詞)

変化の表現	位置の変化	
	起点を問題とするもの……	XがYヲ出ル, 降リル
	帰着点を問題とするもの……	XがYニ入ル, 着ク
	経路を問題とするもの……	XがYヲ通ル, 経ル
	性状の変化	……XがYニナル, 変ル
働きかけの表現	物理的……	XがYヲナグル, 作ル
	感情的……	XがYヲ憎ム, ウラヤム
	感 知……	XがYヲ見ル, 知ル
相対する二者の 関係を表わす	対 面 ……	XがYニ会ウ, モタレル
	意志的働きかけ……	YがYニPヲ命ジル, 要求スル
	や り も ら い……	XがYニPヲ上ゲル, 教エル
		” モラウ, 教ワル
	共 動……	{ XトYが結婚スル, ケンカスル XがYト ” ”
	発言……	[S]ト言ウ, 語ル
	思考……	[S]ト思ウ, 信ジル

B. 状態の動詞(所動詞)または形容詞

	存在, 可能……	XニYガアル, 多イ
多少, 難易……		{ XニYガデキル, ムリダ, ムヅカシイ
		{ XがYガデキル, 上手ダ
感 情……		{ XニYガ憎イ, ウラヤマシイ
		{ XがYガコワイ, スキダ
	必要, 価値……	XニYガ要ル, 大切ダ

C. 形容詞または形容詞的名詞

形状, 性質…… Xガ丸イ, 大キイ, 元気ダ, 病気ダ, 嘘ダ

D. 名詞的述語

類別, 同一判断…… XガY(学生)ダ, XガY(犯人)ダ

ついでに, 上に現れた「ガ」, 「ヲ」, 「ニ」の働きを整理しておこう。

「ガ」(i) 動作・出来事の動詞については, その主体(動作の仕手・感じ手)を表わす。(三上「能動主格」)

(ii) 存在の表現では存在物, 可能・難易・必要・価値などの表現では, その問題となっている事柄または物, 感情の形容詞の場合はその感情の対象またはその感情の原因を表わす。(三上「所動主格」)

「ヲ」(i) 移動の表現では出どころ, または経路・通過点

(ii) 他動表現ではその動作で影響を受けるもの, またはその動作の結果生み出されるもの。('対格')

(iii) 動詞による感情・感知の表現ではその対象(対格)

(iv) 意志的働きかけの表現ではその内容(〜ヲ命ジル, 〜ヲ感謝スル)

「ニ」(i) 移動の表現では帰着点

(ii) 性状変化の表現ではその結果

(iii) 対面する相手('与格')

(iv) 存在表現ではその場所('位格')

(v) 可能などの判断の表現では'〜にとって'という意味を表わす。

先にも述べたように, 述語の意味を補うためには, 上にあげた「ガ」「ヲ」「ニ」「ト」などの他に, いろいろな助詞が使われる。これらは'一次的'とは(日本語では)考えられないが, 英語との比較で必要かもしれないので, この際ここで一応列挙しておくことにしよう。

(1) 時……「〜ニ」ただし, 名詞の中には, キノウ, 毎年のように, その副詞性のゆえに「ニ」を必要としないものもある。

(2) 動作・でき事一般についてその場所を示す……「〜デ」

(3) 方向, 目的地……「〜ヘ」

(4) 出発点, 出どころ……「〜カラ」

(5) 限界……「〜マデ」(継続的な動作・出来事)

「〜マデニ」(瞬間的な出来事)

(6) 手段, 道具……「〜デ」

(7) 規準……「〜デ」(2枚デ100円)

(8) 気の動きの原因……「〜ニ」(〜ニ驚ク, ホットスル)

さて, 英語では, 'Case' がそれぞれ前置詞で表示された後, それらが述語動詞と結びついて実際の文を形成する(表層構造を作る)際にどういうことが見られるか。Fillmoreの説明によるとこうである。

まず、動詞が Agent を伴っているときは、それが Subject として選ばれて動詞の前に置かれる。その際 'by' は消去される。もし Agent がなく、Instrument があるときは、それが選ばれる。('with' が消去される。) さらに Agent も Instrument もなければ、Object が選ばれる ('of' 消去)。つまり、ここでは Subject に選ばれるための一種の優先順位が前以て規定されているわけである。また、Subject が選ばれた後、何が 'Direct Object' となるか、さらに残った Case がどんな前置詞をつけて動詞の後に並べられるか、といったことが定められることになる。これらはすべて、Fillmore 流の生成文法的英語の記述の構想の中では、一連の Transformation の規則として位置づけられている。一つ一つについての説明は割愛しなければならないが、一応全体の中での我々の当面の問題の位置を知るためにそれらの変換規則を列挙だけしておく。⁽⁷⁾

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| (1) Subject Raising | (9) Extraposition |
| (2) Required Coreferential Deletion | (10) Object Formation |
| (3) Experiencer Shunting | (11) Preposition Selection |
| (4) Psyche Movement | (12) Preposition Extrusion |
| (5) Accusative Marking | (13) Preposition Attachment |
| (6) Passive | (14) Particle Extrusion |
| (7) Nominative Marking | (15) Particle Movement |
| (8) Subject Formation | |

なお、この段階で重要な日英語の違いを一つだけつけ加えておく。それは、英語では、Agent (その他) が Subject として選ばれて、動詞に前置されるとき、その名詞の人称・数が、述語動詞の形を支配するという点である。ここに英語の Subject の、他の補語に対する '絶対的優位' の一つのあらわれがある。これは後に主題化に関する問題と併せて、日本語の主格との大きな違いの一つで、三上章の 'Subject (主語) 否定論' はここに着目することから生まれた。

3.4. 主題の提示

——主として補語の主題化について

日英語とも、上の段階で一応文の形はととのったことになる。次に考えるのは、そうしてできた文 ('コト' をあらわすもの) から、話し手が特にどれかの要素をとり出して主題 (題目) として示す際、どういう文法的形式をとるか、ということである。主題を表わすには多様な形式があり、また、明示する形式をそなえず、意味的にのみそれと認定されるもの (三上「陰題」) もあるが、今は、明確な一般的形式をもつものだけを考える。日本語では、その最も基本的なものは助詞「ハ」によるものであろう。「ハ」については、言うべきことは余りに多いが、ここでは、補語が主題としてとり出される場合、「ガ」と「ヲ」で表わされる補語の場合はその助詞が消去されて、「ハ」にとって代られるが、その他の二次的補語 (ないし修飾語) の場合は「ハ」が後

(7) 前注(6)の講義で示したもの。

接される、「ニ」(また時に「ヘ」「デ」)はどちらの場合もあり得るという、ありふれた、しかし重大な、事実を確認しておくにとどめよう。なお、「ノ」(‘属格’)の「ハ」への転化も多いが、これは名詞間の関係を表示する点で、述語との関係はうすいから、今は問題としない。

さて英語において主題化はどのようになされるか。Fillmore の構想の中では、Topicalization という変換が設けられていて、それは先の Subject の選択・形成と別の次元(ずっと後の段階)のものと考えられている。また一般的にも、英語での主題表示は目的語その他、‘正常の位置にあるもの’を文頭にもって来たり、‘It is……which/that……’の構文をとったりする場合を頭に描くことが多い。しかし、非常に重要なことは、一つ前の段階の文の構成で既に見られたこと、すなわち(Fillmore のいう)Subject の、動詞への前置という段階が、すでに主題を表わす一つの形式となっている、ということである。いちばんふつうに Subject になりやすいのは Agent であるが、それは Subject となったとたん、格表示(by)を失い、しかも述語動詞を形態的に支配し、しかも文頭に立つという重要な資格・地位をいやでも(?)与えられるのである。この位置に来るものが主題であるとは限らないのはもちろんであるが、しかし主題として意識されることの最も多い位置でもある。

これに対し、日本語では、前々段階で仕手、感情主その他を表示すべく付けられた「ガ」は、前段階でもそのまま、主格を表示し、主題化の行なわれる段階で始めて脱落する。「太郎ガ3時ニ着イタ」も「太郎ハ3時ニ着イタ」も、共に勿論完全な文で、前者では「太郎」が動作主であることをのみを示し、後者ではそれが、話し手・聞き手の間でとりあげられた主題・題目であることを示す。(同時にこの場合「ガ」の役目を‘代行’(三上)している。)Fillmore の Case Grammar では、‘Agent’は深層の概念、‘Nominative marking’は変換の過程であって、‘Subject formation’ではじめて現実に表面化するのである。

3.5. 通常の主題と‘対比’

先に補語が主題化する場合の形式的操作だけを見たが、日本語でいえば、「ハ」としてとり立てられたものが、単に全文の主題を示すだけの場合と、特に他のそうでないものと際立たせる感じ、つまり対比的な感じが加わる場合とがある。

これは一つには、述語がその本来の性格からして題述関係を表わすものであるかどうか、ということと、今一つは、一文の補語たちの間に主題化についての優先順位がある、ということと関係する。

はじめの問題、すなわち述語の本来の役割という点は、ごくかんたんには次のように言えよう。先に3.3.で述語+補語の類型を並べたが、その中ではA→Bの順で、後の型ほど題述文をとるのがふつうということが言える。言いかえると、品定め文は、主格「ガ」が主題「ハ」にとってかわられるのがむしろふつうだが、物語り文はどちらでもよい、ということである。後者では、副次的要素が加わるほど主題化が自然となる、と、一応ではあると言える。主題がない場合(松下「無題の叙述」)は、その文は(ふつう)あるできごとを平板に(つまりどれを特に強めるといふことなく)報告していることになる。「ハ」の場合との違いは明らかだ。たとえば、

{ 太郎ガ 3 時ニ京都ニ着イタ。
 { 太郎ハ 3 時ニ京都ニ着イタ。

前者、つまり品定め文、特に名詞的述語の場合は、（包摂または同一）‘判断’なのだから、主題が提示されるのが本来である。で、もし「ガ」が主格を表示してそのまま残ると、

私ガ太郎ダ

太郎ガ犯人ダッタ

のように、むしろ述語の部分「太郎ダ」「犯人ダ」が主題となり（三上「陰題」）、「私」「太郎」は多くある中から特にひとつをとり出して明示した、という意味をもつようになる。

次に一文中の補語の間での、主題化についての優先順位というのは、次のようなことである。たとえば、やはり前にあげた述語類型の中の、可能・難易の形容詞の場合をとりあげると、その‘コト’の表現は、

太郎ガ 落語ガ 上手デアル（コト）

という形で表わされるが、この種の文では、主題化の順序としてまず‘可能者’を表わす「（誰）ガ」が選ばれるのがふつうだ。

→太郎ハ 落語ガ 上手ダ

これに対し、‘可能なことの内容’の「ガ」は、第2順位にある。で、

→落語ハ 太郎ガ 上手ダ

となると、それは「落語についていうと、それは太郎が得意だが、漫才はどうかというとき次郎だ」というような感じが出てくる。さらに「ガ」が2つとも主題の「ハ」に代ると

→太郎ハ落語ハ上手ダ

と、いわば主題、副題ができることになるが、この場合、「太郎ハ」は文の単なる（無色の）主題、「落語ハ」は対比的という結果を生じる。一般に「ガ」「ヲ」「ニ」が共存するような述語では、この順に①、②、③と主題化優先順位があると大体言えそうである。ただし‘存在・多少’の表現では、「ニ」の方が優先的であることが多い。（その逆の場合もあるようだが、なおよく観察してみないと一般的なことは言えない。）

副次的補語はすべて後順位にあり、従って主題化するとすべて対比的となる。

よく「ハ」の意味・機能として(1)題目、(2)対比、を表わす、というふうに言われるが、私には、(2)の意味は、構文的原理の上で説明できるし、すべきものだ、というように思われる。

次に英語についてこの事を考えてみよう。英語においても、形容詞文、名詞文の Subject は主題であるのが自然であろう。もし他のものが主題である場合は、特に強勢を置く手段しかない。もっとも述語の名詞が冠詞をとる場合、定冠詞をつけた述語名詞が主題であることが多い。

{ He is the doctor. (doctor が主題—陰題—)
 { He is a doctor. (He が主題)

このことは、動詞文ではやや複雑になる。

W. Chafe は、

John opened the door.

という文が、2義、3義あることを、どの部分が‘new information’を、どの部分が‘old information’をになうか、という点から説明している⁽⁸⁾が、このうち少なくとも2義は、日本語では「ハ」と「ガ」で分担できるわけだ。このようなことはしかし、すでに古くは松下大三郎が、次いで三上が、以前から指摘していたことであった。

次に補語間の優先順位ということであるが、これは既に英語では Subject の選択の段階で話題になった点である。Fillmore の考えている Topicalization では、そのすべてが対比的になると思われる。

4. 結 び ・ 今 後 の 課 題

以上、意味的補語、その形式化、文の形成、補語の主題化、と段階を追って極く概略的ながら日英語の異同を見てきた。その中ですでに明示または暗示されているように、両者のこの段階段階変化は互いにかかなりのくいちがいがある。それはまた、日英語文法を研究するものの問題意識に反映して来たようだ。

ミカミ文法と Fillmore の Case Grammar との共通点と、ズレている部分とについてくわしく整理してみたかったが、別の機会にゆずらねばならない。しかし、次の点だけを今一度注目しておきたい。

それは、Fillmore が Subject を選ぶというときの、その Subject は、日本語で言えば主題ではなく主格を表わすもの‘Xガ’であることである。⁽⁹⁾「ハ」は Subject の形成が行なわれた後で、更に多くの他の変換と共に記述される Topicalization に対応するものと考えているようだ。しかし日本語においては「ハ」による主題提示は、構文の基本にかかわる重要なもので、(Fillmore の) Topicalization と対応するものとは私には思えないのである。

今一つ、‘優先順位’という考え方を、私は上の日本語の主題化の際にもち出したのであるが、Case Grammar では、それは Subject (主格) の選択にかかわるものとして設定している。

その他、‘深層の格’を日本語ではどう類型的にとらえるべきか、補語 (格, Case) の中の一次的、二次的性格をどういう基準で押えたらよいか、さらに主題とムードの問題についてなど、多くの事に触れ得ずに終る。

ともあれ、最近の研究は日英語の共通点と相違点を、かなり深いところで考察することを可能にしつつあるように見える。それゆえいっそう、上に一言したような微妙なズレについてじっくり考えてみるのが肝要だと言うべきであろう。

1972年 8 月

(8) 1969年 Linguistic Institute における講演。なお、彼の *The Structure of Meaning*, 1971参照。

(9) 個人的談話, 1970年夏